



篠崎きらきら保育園

重要事項説明書

1. 保育理念・方針・目標

●保育理念

「地域で子どもを育てあい、安心・安全なコミュニティの創造ができる保育」

「人が、心が、すべて」という基本理念を原点に、心身ともに健やかな子どもが地域で安心・安全に成長し、家庭に明るさをもたらすような施設の運営を心がけていきます。

保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、子どもが最も幸せな成長を遂げることができるよう、職員一同、保護者、地域の方々と力を合わせより良い保育を目指します。

●保育方針

・子どもの自立を促す保育

自主性を大切に見守りながら、子どもの考える力を養えるよう促していきます。

・遊びを通して学びを育てる保育

様々なあそびを体験する中で、いろいろな物・事に対して興味を深めていきます。

・創造豊かな心を育む保育

制作や音楽活動を通して、家庭では出来ない体験をし、創造豊かな心を育みます。

・コミュニケーションを大切にした保育

友達や保育者との関わりの中から、優しさや思いやりの心を育てていきます。

・地域に開かれた保育

行事等を通して地域に人々との交流を深めていきます。

・日本の伝統文化を伝える保育

日々の生活や行事等を通して、文化や季節を伝承していきます。

●保育目標

- ・遊びを楽しめる子に
- ・感情表現が豊かな子に
- ・自ら考え、行動できる子に

保育事業経営理念

1.事業の目的

社会的貢献として、待機児童の解消と共に、適正な料金での保育に対し、より高い質を提供し、企業としての利益を得る

2.事業の方向性

「総合生活文化企業」として、働く育児世代のライフスタイルに応じた確かなサービスを提供し、ワークライフバランスを促進する

3.事業部の価値観

「保育」の意義と可能性を柔軟に理解し、子どもと保護者に対して、常によりよいサービスを追求し続ける

4.顧客に対する姿勢

子どもの変化に敏感に反応できる観察力を持ち、保護者の声には真剣に耳を傾ける

5.社員に対する姿勢

事業の目的と社会的価値を理解し、誠実な姿勢でより高い観点での企画・サービスを求める

6.地域に対する姿勢

日々の生活の中で、子どもたちの成長を地域社会と共に暖かく見守れる環境にする

7.経営理念

少子化問題が進み、核家族化・世帯の小規模化が如実に現れている。そうした中で、共働きの家族が増加し、保育の需要は高まっている。こうした社会背景の中、育児と就労の両立に対する安心感を、ゆるぎなく提供することが、総合生活文化企業としての責務であると考えている。

8.社訓

一、お客様に喜びを

一、社員に生活向上を

一、会社に繁栄を

保育所施設の基本理念

当社が掲げる、「人が、心が、すべて」という基本理念を原点に、心身ともに健やかな子どもが地域で安心・安全に成長し、家庭に明るさをもたらすような施設の運営を心がけていきます。

2. 会社概要

商号	スターツケアサービス株式会社
設立	2003年7月30日
資本金	1億円
代表取締役	吉井はるか
本社	東京都江東区木場5-8-40 東京パークサイドビル12F
事業内容	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)、サービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能型居宅介護、通所介護(デイサービス)、居宅介護支援、訪問介護、介護タクシー、障がい者福祉サービス、シニア賃貸住宅、福祉用具貸与・販売、認可保育園、企業主導型保育園、調剤薬局 (2026年3月現在)

3. 保育園概要

種別	保育所					
名称	篠崎きらきら保育園					
住所	〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町7-10-9					
電話	03-3677-3363					
FAX	03-3677-3364					
Mail	kirakira_shinozaki@starts.co.jp					
施設長氏名	穴倉 康子 (園長代理：瀧 三恵)					
開設年月日	2022年4月1日					
対象年齢	1歳児～就学前児童					
入園定員	60名					
	年齢	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	人数	10名	11名	13名	13名	13名
職員数	施設長・施設長代理	各1名	園務をつかさどり、職員の監督をする			
	主任保育士	1名	園長を助け、園長に事故のあるときはその職務を代理する			
	常勤保育士	10名	園児の保育に直接従事する(園児数により変動する)			
	非常勤職員	5名	常勤保育士の補助をする(園児数により変動する)			
	事務職員	1名	園の経理など事務全般を行う			
	栄養士	(委託：株式会社 LEOC)				
	調理員	(委託：株式会社 LEOC)				
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を年2回実施し、保育の質の向上に努めています。					
嘱託医	アンヌ小児科(布上 孝志 医師) 所在地：東京都江戸川区東松本1-14-9 電話番号：03-3672-1071					
嘱託歯科医	しらみず歯科(白水 史華 医師) 所在地：東京都江戸川区東葛西5-43-3 電話番号：03-3804-2686					

4. 施設概要

構造	木造2階建て
延床面積	442.65 m ²
園庭	205.00 m ²
厨房設備	オール電化厨房
セキュリティー	機械警備・電気錠ドア

5. 開園日・開園時間・休園日（保育標準時間）

開園日	月曜日～金曜日	土曜日
保育標準時間	7時30分～18時30分	7時30分～18時30分
延長保育	18時31分～19時30分	18時31分～19時30分
休園日	日曜・祝祭日 年末年始（12月29日～1月3日）	

開園日・開園時間・休園日（保育短時間認定）

開園日	月曜日～金曜日	土曜日
開園時間	9時00分～17時00分	9時00分～17時00分
延長保育	7時30分～8時59分 17時01分～19時30分	7時30分～8時59分 17時01分～19時30分
休園日	日曜・祝祭日 年末年始（12月29日～1月3日）	

6. 利用の開始及び終了に関する事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	区が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・2号、3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園含む） ・保護者から退園の申し出があったとき ・利用継続が不可能であると区が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障または困難が生じたとき

7. 利用料等

利用者負担(月額保育料)	利用子どもが居住する市区町村が定める利用者負担を市区町村へお支払いください。		
延長保育料(定員 6 名)	保育 標準時間	1 時間延長	月額 2, 5 0 0 円
		スポット料金	(1 0 0 円/1 0 分)
	保育 短時間	スポット料金	(1 0 0 円/1 0 分)

※延長保育の月額料金は当月払いとなります。月初に請求書をお渡しいたしますので、毎月 5 日までに当月分をお支払いください。

※延長保育のスポット料金は後払いとなります。請求書をお渡しいたしますので、内容をご確認の上、所定の期日までに事務所にてお支払いください。

※徴収する費用につきまして、原則としてキャッシュレス決済とさせていただきます。

現金でのお支払いをご希望の方は、ご相談ください。

※カラー帽子は保育園からの貸与となります。毎年クラスごとに色が変わります。園備えつけの帽子に不安のある方はご購入頂くことも可能です。その際は希望者様のご負担となりますのでご了承ください。

又、紛失してしまった場合は、自己負担購入(1つ¥1,000)となりますのでご注意ください。

※帽子価格は金額の変更がある場合がございます。

8. 保育中の怪我や事故について

- ・保育中にケガや容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をします。
 - ・保育中にケガをし、医師の専門的治療を必要と判断した場合は、原則として保護者の方に連絡をした上で、保育園で医療機関を受診します。
 - ・保護者と連絡が取れない場合には、身体の安全を優先させ、当保育園が責任を持って対応致します。
 - ・保険証のマイナ保険証移行に伴い、令和7年度より保育園での保健証写しのお預かり、または受診後のマイナカードのお預かり等を行いません。保育園にて医療機関を受診した際には、ご連絡を入れさせていただきます。保護者の方のご来院をお願いいたします。
- やむを得ず受診時間内のご来院が難しい場合には、後日ご家庭にて医療機関（薬局含む）への訪問・精算を行い、保育園へ清算金額のご返金を頂きます様、よろしくお願いいたします

スターツケアサービス(株)では下記の保険に加入をしております。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター	公益社団法人全国私立保育園連盟
保険の内容	災害共済給付	園賠償責任保険
保険金額	医療費・・・保険診療の医療費総額の4割 障害見舞金・・・第1級（4,000万円）～ 第14級（88万円） その他	対人・・・1名2億円/1事故10億円まで 対物・・・1事故200万円まで

9. 不適切保育・虐待の防止について

(1) 職員の不適切保育防止のための措置

利用する児童に対する虐待を防止するため、保育士に対する研修を行います。

(2) 家庭における虐待防止のための対応

虐待の前兆を見逃さぬよう、利用児童や家庭の様子に注意を払うとともに必要に応じて関係機関への通報などを行います。また保育士と保護者との交流を通じ、育児への不安や悩みに対し支援を行い育児の負担感を軽減します。

10. 個人情報の取り扱いについて

当園で知り得たお子様、保護者様、及びそのご家族等に関する個人情報は、個人情報保護法に基づいて、適正に取り扱いいたします。

11. その他留意事項

当該重要事項説明書の記載事項に変更が生じる場合には、事前に説明いたします。

1 2. 保育内容に関する相談・苦情

利用時間 9：00～17：00 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。

受付担当者 : 篠崎きらきら保育園 主任

問題解決責任者：篠崎きらきら保育園 園長・園長代理

東京都江戸川区篠崎町 7-10-9

TEL 03-3677-3363

FAX 03-3677-3364

運営に関する相談・苦情受付窓口

スターツケアサービス株式会社

東京都江東区木場5-8-40 12階

TEL 03-6880-3270

FAX 03-6880-3261

第3者委員（保育園の運営に関して客観的なご意見をいただきます）

石崎 洋樹（民生児童委員）

東京都江戸川区篠崎町7-5-7

TEL 090-3061-5261

高原 香世（保育士・園長経験者）

東京都葛飾区堀切3-6-5

TEL 03-5698-9233



篠崎きらきら保育園

園の自己評価


スタートケアサービス株式会社

篠崎きらきら保育園の自己評価

【評価の基準】

- A 大変良くできている
- B できている
- C 概ねできているが、今後に向けて改善する余地がある
- D できていない、要改善

記入日： 令和8年2月12日 氏名 森 有美子

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
に保 つ育 い目 て標	① 保育方針・保育目標は職員間で共有理解を図っている。		○		
	② 保育方針・保育目標が活かされるような保育内容を考えている。		○		
	③ 目標は前年度の反省を活かしている。			○	

○評価の根拠 ●改善策

- ①：事務所に貼ってあるので常に視界に入るようにし、確認や意識をしながら共通理解を図っている。
- ②：行事や制作などを通して日本の伝統文化を伝える保育や、園児自らが考えて行動が出来るような声掛けをしながら園児の思いを引き出す保育を意識している。
- ③：反省として出し合えていなかった。●年度末の打ち合わせ等に、反省点を出し合うようにする。

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
保 育 内 容 に つ い て	① 計画指導は乳幼児の実態に配慮して作成している。		○		
	② 保育所保育指針に基づく援助・支援を適切に行っているか。		○		
	③ 子どもの意欲を高めるような遊びの準備や配慮ができ、見通しを持ちながら進めているのか。			○	
	④ 環境の構成を意識した保育や過程を常に工夫しているか。		○		
	⑤ 素材・用具を適切に活用しているか。			○	
	⑥ 園内研修は評価結果を基に保育の改善に努めているか。			○	

○評価の根拠 ●改善策

- ①：経年数等で差は生じるが出来る。経年数と保育の内容や解釈がズれている職員に対しては、フォローと指導を行うようにした。
- ②：援助、支援は適切に行えているので継続していく
- ③：得手不得手の差が見受けられた ●不得手の職員に対しては、雑にならないようにアドバイスを行っていく。
- ④：園児の遊び方や成長に合わせて、配慮が増えている事も常に工夫をしている
- ⑤：人それぞれの活用の仕方に差が見られた ●各々の適材適所の違いで、無駄な活用とならないように気をつける。特に片付けが課題。
- ⑥：改善に努めてはいる ●その場では研修結果や反省を忘れずに意識し活かせるような発言が多いが、持続に課題がある。

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
つ食 い育 てに	① 食育の重要性を理解し、季節や年齢に合わせ、食育計画を立て、実践している。	○			
	② 旬の食材や行事食を取り入れ、様々な食材に触れ、味わえるようにしている。			○	
	③ 評価結果を元に食育の改善に努めている。			○	

○評価の根拠 ●改善策

- ①：食育活動（クッキング）を取り入れながら、年齢に合わせた参加の仕方や季節食材に触れる機会を多く取り入れた。
- ②：年間行事の共有をしながら献立に活かしてもらっている。 ●物価高騰の要因もあるが、食材の偏りが気になった。
- ③：検査時に伝えたり、各クラスからの意見を給食会議にて都度共有することで改善される事もある。 ●色彩や味付けにおいて物足りなさが多い

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
行 事 に つ い て	① 1日の流れ（デイリープログラム等）は現行で良いか。		○		
	② 乳幼児の活動範囲を明確にし、自主的・実践的な活動にしている。		○		
	③ 行事のねらいや実施回数などの内容を検討し、改善に努めている。			○	
	④ 計画・実施・評価・改善の体制をとっている。			○	
	⑤ 保護者の願いや意見を取り入れている。			○	

○評価の根拠 ●改善策

- ①：できている。現行のまま継続していくが、場合によって見直ししていく。
- ②：できている。
- ③：概ね行っている ●保護者からのアンケート等を参考にしながら検討出来る点は改善に繋げていく。
- ④：概ね行っているが、参加しないクラスの把握が今ひとつであった。 ●係として参加する際は意欲的だが、他者の動きに対してマイナス発言が出やすいのが課題である。
- ⑤：概ね取り入れた。
●保護者から出たアンケートや運営委員会での意見を参考にしながら、出来る事と出来ない事を精査しながらは取り入れていく必要がある

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
組織・運営	① 職員相互がそれぞれ全体的立場を理解し、協力や助言を惜しむことなく施設の運営委に携わっているか。			○	
	② 職員間の連携がとれ、報告・連絡・相談等ができ、協働できる体制になっている。			○	
	③ 係や仕事の分担・割り当ては適切か。		○		
	④ 職員の意見を聞いたり、話し合う場を定期的に持っているか。		○		
	⑤ 打ち合わせ回数・時間・内容は適切か。		○		
	⑥ 年齢別目標は、保育目標や乳幼児の実施に即して設定しているか。		○		
	⑦ 意義や趣旨を理解したチーム保育を行っているか。			○	
	⑧ 同年齢及び異年齢児間の効果的な活動の充実を図っているか。		○		
	⑨ 評価・資料（記録）を集積しているか。		○		
○評価の根拠 ●改善策					
<p>①：助言に対し素直な反応が見えにくい。●周りの意見に耳を傾けられるような伝え方を増やしていく ②：連携が取れる人と取れない人の差がある。●解釈のズレが生じ易く職員間での連携が取りにくい。連携報連相を忘れないようにする ③：係同士で分担しながら率先して業務を行えるよう、早めに相談し合える体制を作った。 ④：毎日屋会議を行う事で、意見の出し合いや共有事項にタイムラグが生じる事が減った。 ⑤：人員配置などを上手く回しながら時間を作る事が出来た。 ⑥：抜け落ちがあった場合は都度確認をするようにした。 ⑦：チームでの保育を意識しているが、他者の発言に難色を示しやすい。●意見の相違があった際に柔らかい伝え方を意識する必要がある。 ⑧：臨機応変な対応と、率先して異年齢児間の交流を増やす職員が増えた。 ⑨：見やすいように集積した。</p>					
項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
保健・安全指導	① 危機管理意識を持ち、緊急時の対応できる体制・マニュアルの作成、保健対策を講じているか。			○	
	② 避難訓練・交通安全指導を計画に基づいて適切に実施しているか。			○	
	③ 保育士・調理員が連携し、アレルギー児や提供方法等に対する環境・体制にあるか。	○			
	④ 健康・安全な生活に必要な習慣や態度育成のため、家庭への啓発を行っているか。		○		
	⑤ 乳幼児の安全のため、家庭・地域社会・関係機関等と連携を図っているか。		○		
○評価の根拠 ●改善策					
<p>①：作成後の構築が薄い ●マニュアル作成で終わらないように、会義等で読み合わせをする ②：避難訓練は行っている ●交通安全指導に関して、警察の方に来所して頂く事を検討 ③：食器の色分け（黄色）と、トレーに園児の写真付き除去食材カード等を置く事で、担任以外の職員が対応しても良いように調理員との連携ができています。 ④：担任が園児に伝えたり、保護者に伝える等（掲示や配信利用）を行っている。 ⑤：園児や保護者に対して何か気になる点があった際は、関係各所に報告と相談をしながら、関係機関との連携を図っている。</p>					
項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
園内外研修	① 研修は保育目標の具体化につながるものであるか。		○		
	② 園内研修の計画・運営は適切か。			○	
	③ 研修の成果を日常保育に活かし、乳幼児の育ちに反映できているか。			○	
	④ 各研修会・講習会等への参加体制ができていますか。		○		
	⑤ 各種研修会・講習会等での内容を園内に報告・還元しているか。			○	
○評価の根拠 ●改善策					
<p>①：行政や認可私立保育園園長会主催の研修案内時に、具体化に繋がるものを選び参加している。 ②：時間が足りない事が多い ●一度に行える事が少ないのが現状の為、分割で行う内容は分割にしている。 ③：出来不出来あり ●内容によっては反映出来ている為、研修内容を考えて行く。 ④：シフトの調整を行いながら、参加体制を整えた。 ⑤：会議等で還元できる場合と出来ない場合があった ●報告書の確認後、内容によっては職員会議等で還元したり共有の研修を行う</p>					
項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
園内情報	① 乳幼児や保護者に関する個人情報を適正に取り扱っているか。	○			
	② 公文書收受・発送・処理を適切に行っているか。	○			
	③ 各帳簿は適切な方法で作成・処理しているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策					
<p>①：情報漏洩や書類の紛失が無いようにしている。 ②：2人以上での確認作業を行った。 ③：している</p>					

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
施設 備設	① 施設内外・設備の安全点検を計画的に行っているか。		○		
	② 遊具・用具等を活用しやすいように整理・保管されているか。		○		
	③ 掲示板・掲示場所を適切かつ効果的に活用しているか。		○		
○評価の根拠 ●改善策					
①：行っている。 ②：元の場所に片付けられるように、各々が整頓を心がけ元の場所に戻せるように写真やイラストを掲示している。 ③：期限が過ぎたものなどが残らないようにしたり、見やすい掲示を考えながら活用した。					
項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
園外 交流・ 情報	① 積極的に地域の文化や生活に触れ、地域との関係が適切に保たれているか。		○		
	② 乳幼児の興味や関心に基づいて地域社会・その他の施設と交流しているか。		○		
	③ 事業所職員の保育体験及び保育施設見学を受け入れる時は、その目的や意義を理解・確認しているか。		○		
	④ 保育園から各種便りを定期的に発信しているか。	○			
	⑤ 保護者などから問い合わせがあった場合に、自園または地域の子育て支援に関する情報を提供しているか。		○		
	⑥ 医療機関・児童相談所等の専門機関及び提携園について保護者にとって必要な情報を提供しているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策					
①：決まった内容の地域交流等を継続しながら、適切な関係を保っている。 ②：自園からの発信で、GH施設との交流を行うことが出来た。 ③：園見学の際に保育体験を行う事が出来たので、継続をしていく ④：定期的なおたよりや、都度必要な内容の発信、子ども達の様子などはコドモンを活用しながら配信を行った。 ⑤：伝えられる範囲内及び、可能な内容の情報を提供している。 ⑥：掲示や配布をして情報の提供をしている。					
項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
評外 価部	① 地域や保護者の意見を施設運営に反映しているか。		○		
	② 苦情解決の体制づくりはできているか。		○		
○評価の根拠 ●改善策					
①：地域や、保護者からのご意見があった際には、タイムラグが起らないように本部との共有で反映出来るようにした。 ②：掲示をしている。					

ご意見・ご要望・苦情解決の仕組みについて

当園が提供する福祉サービスについて、ご意見・ご要望又苦情に対し、適切に対応する体制を整え、苦情解決に努めております。

〈保育内容に関する相談・苦情受付窓口〉

〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町7-10-9

TEL 03-3677-3363

FAX 03-3677-3364

受付担当者 : 篠崎きらきら保育園 主任

問題解決責任者: 篠崎きらきら保育園 園長

〈運営に関する相談・苦情受付窓口〉

スタートケアサービス株式会社 本部

〒135-0042 東京都江東区木場5-8-40 東京パークサイドビル12階

TEL 03-6880-3270

FAX 03-6880-3261

第三者委員

民生委員児童委員 1名

他行政区保育園 園長1名

〈公表〉

令和7年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

令和6年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

令和5年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

令和4年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

〈第三者評価結果について〉

東京福祉ナビゲーションにて結果を公開しております。

詳細はこちら> [評価結果 \(fukunavi.or.jp\)](https://www.fukunavi.or.jp)